

心臓移植希望者（レシピエント）選択基準の見直しについて

【現状等】

- ・ 移植の実効性を担保し、移植機会の公平性が確保されるように、基本的には、医学的適応、組織適合性等の医学的見知から移植希望者選択基準が定められている。
- ・ 平成 22 年 6 月末現在で 169 名の方が心臓移植を希望して（社）日本臓器移植ネットワーク（以下、ネットワーク）に登録をされている。
- ・ 平成 22 年 6 月末現在までに心臓移植を受けた方 69 名中 69 名が医学的緊急度（Status）の Status 1 の状態であった。（社団法人日本臓器移植ネットワーク調べ）

【検討の視点】

○緊急度（Status）について

- ・ 現在の Status 1 でより緊急度が高いと考えられるのはどのような状態か。
- ・ 現在の緊急度では評価が難しい小児特有の状態はあるか。
- ・ 埋め込み型補助人工心臓を使用している場合と、体外式の補助人工心臓を使用している場合で緊急度を考慮する必要があるか。

○年齢について

- ・ 医学的な観点も踏まえ、年齢による優先規定を設けるか。
- ・ 設ける場合に、何歳未満の場合に優先とするか。

○血液型について

- ・ O 型の臓器提供者（ドナー）からの臓器の配分をどのように考えるか。（現行の基準「4. その他」の記載を参照）
- ・ 血液型の一致と年齢の優先をどのように考えるか。（例：血液型が一致している成人と血液型が適合している小児の優先順位をどう考えるか）

○基準変更に伴う経過措置について

- ・ Status が変更となる待機者の方の待機日数をどのように考えるか。
- ・ 基準の見直しにともなう事務的な手続きについてどの程度の期間を考慮するか。